

公益財団法人東京都福祉保健財団

令和2年度臨時理事会 議事録

- 1 日時 令和2年10月29日(木曜日) 18時01分～19時33分
- 2 会場 公益財団法人東京都福祉保健財団 多目的室2
- 3 現在の理事数 11名(定足数6名)
- 4 出席理事 杉村 栄一、後藤 啓志、井藤 英喜(※)、宮崎 美砂子(※)、
小澤 温、狩野 信夫、村川 浩一(※)、城所 真人(※)、西岡
修、小池 朗
(※) オンライン出席者
- 出席監事 雲田 孝司
- 欠席理事 柏女 靈峰
- 欠席監事 久保 豊子
- 5 審議事項
- 第1号議案 城北労働・福祉センターとの合併に伴う公益目的事業の変更
(追加) 認定申請について
- 第2号議案 城北労働・福祉センターとの合併に伴う令和3年度事業計画
及び予算について
- 第3号議案 城北労働・福祉センターとの合併契約書について
- 第4号議案 令和2年度臨時評議員会の招集について
- 6 報告事項
- 報告事項1 公益財団法人東京都福祉保健財団定款の一部変更について
- 報告事項2 城北労働・福祉センターとの合併に伴う基本財産の承継について
- 報告事項3 新型コロナウイルス感染症に伴う令和2年度事業実施状況等につ
いて
- 報告事項4 評議員選定委員会による選定結果について

7 出席状況及び議事録への記名・押印の確認

定刻となり、片山経営部長が開会に先立って、新たに理事に就任した小池理事の紹介があり、小池理事が就任の挨拶を行った。続いて、片山経営部長から新たに副理事長に就任した後藤副理事長の紹介があり、後藤副理事長が就任の挨拶を行った。続いて、杉村理事長が挨拶を行った。続いて、片山経営部長から事務局オブザーバーである公益財団法人城北労働・福祉センターの稲見管理課長の紹介があり、稲見管理課長が挨拶を行った。続いて、片山経営部長により配布資料の確認及び定款第35条に基づき杉村理事長が議長となることが確認された。続いて、杉村理事長が開会の宣言を行った。続いて、杉村理事長が事務局に対して出席状況の報告を求めた。これを受け、片山経営部長から、理事11名中10名の出席があり、出席者のうち6名が会場での出席であり、4名がオンラインでの出席であることから、定款第36条第1項に規定された定足数6名を満たし本理事会は有効に成立することが報告された。続いて、杉村理事長により、定款37条の規定に基づき、杉村理事長、後藤副理事長、雲田監事が議事録に署名、押印することが確認され、議事の審議に入った。なお、適時・的確な意見表明が互いにできる状態となっていることも確認した。

8 議事の経過及び結果について

(1) 第1号議案 「城北労働・福祉センターとの合併に伴う公益目的事業の変更（追加）認定申請について」

杉村理事長からの指示により、坂田事務局長が第1号議案「城北労働・福祉センターとの合併に伴う公益目的事業の変更（追加）認定申請」について、議案を用いて説明を行った。

続いて、各理事等に対し意見を募ったところ、井藤理事から日雇労働者という言葉遣いについて質問があった。これに対し、議長からの指名により稲見管理課

長が、日雇労働者という言葉は、厚生労働省でも公式に使用している言葉である旨の説明を行った。

続いて、各理事等に対し意見を募ったところ、村川理事から公益財団法人城北・労働福祉センターの職員数について質問があった。これに対し、片山経営部長が、令和2年4月1日時点の職員数を回答した。

続いて、各理事等に対し意見を募ったところ、発言はなかった。

議長が第1号議案について挙手による表決を求めたところ、出席理事全員の挙手が確認され、原案どおり承認された。

(2) 第2号議案 「城北労働・福祉センターとの合併に伴う令和3年度事業計画及び予算について」

杉村理事長からの指示により、坂田事務局長が第2号議案「城北労働・福祉センターとの合併に伴う令和3年度事業計画及び予算」について、議案及び「令和3年度事業計画及び予算（案）」、「城北労働・福祉センターとの合併に伴う令和3年度事業計画及び予算（案）の概要」について説明を行い、併せて「資金調達及び設備投資見込み」についても説明を行った。

続いて、各理事等に対し意見を募ったところ、小澤理事から職業紹介事業に対する新型コロナウイルス感染症の影響について質問があった。これに対し、議長からの指名により稲見管理課長が、職業紹介の現状について報告した。

続いて、各理事等に対し意見を募ったところ、狩野理事から東京都福祉保健財団と城北労働・福祉センターとの合併後の評議員と現在の城北労働・福祉センターの理事及び評議員の人数について質問があった。これに対し、片山経営部長が、合併後の評議員の人数については変更がない旨回答し、議長からの指名により稲見管理課長が、現在の城北労働・福祉センターの理事及び評議員の人数を回答した。

続いて、各理事等に対し意見を募ったところ、宮崎理事から合併に伴う職員の立場の位置づけについて質問があった。これに対し、片山経営部長が、合併前後での職員の立場は変わらない旨回答した。

(5)

続いて、各理事等に対し意見を募ったところ、井藤理事から山谷地区の労働者の高齢化が問題となっており、今後、高齢者の就労対策に係る基盤づくり等が必要になる旨意見があった。これに対し、議長からの指名により稲見管理課長が、日雇労働者の高齢化が課題であり、今後、相談を通じて丁寧に対応をしていく旨説明した。

(6)

続いて、各理事等に対し意見を募ったところ、発言はなかった。

議長が第2号議案について挙手による表決を求めたところ、出席理事全員の挙手が確認され、原案どおり承認された。

(7)

(3) 第3号議案 「城北労働・福祉センターとの合併契約書について」

杉村理事長からの指示により、坂田事務局長が第3号議案「城北労働・福祉センターとの合併契約書」について、議案を用いて説明を行った。

続いて、各理事等に対し意見を募ったところ、発言はなかった。

議長が第3号議案について挙手による表決を求めたところ、出席理事全員の挙手が確認され、原案どおり承認された。

(4) 第4号議案 「令和2年度臨時評議員会の招集について」

杉村理事長からの指示により、坂田事務局長が第4号議案「令和2年度臨時評議員会の招集」について、議案を用いて説明を行った。

続いて、各理事等に対し意見を募ったところ、発言はなかった。

議長が第4号議案について挙手による表決を求めたところ、出席理事全員の挙手が確認され、原案どおり承認された。

(5) 報告事項1 「公益財団法人東京都福祉保健財団定款の一部変更について」

杉村理事長からの指示により、坂田事務局長が報告事項1「公益財団法人東京都福祉保健財団定款の一部変更」について報告を行った。

続いて、各理事等に対し意見を募ったところ、発言はなく、質疑を終了した。

(6) 報告事項2 「城北労働・福祉センターとの合併に伴う基本財産の承継について」

杉村理事長からの指示により、坂田事務局長が報告事項2「城北労働・福祉センターとの合併に伴う基本財産の承継」について報告を行った。

続いて、各理事等に対し意見を募ったところ、発言はなく、質疑を終了した。

(7) 報告事項3 「新型コロナウイルス感染症に伴う令和2年度事業実施状況等について」

杉村理事長からの指示により、坂田事務局長が報告事項3「新型コロナウイルス感染症に伴う令和2年度事業実施状況等」について報告を行った。

続いて、各理事等に対し意見を募ったところ、小澤理事から介護支援専門員研修事業の次年度への影響について質問があった。これに対し、尾添人材養成部長が、介護支援専門員研修事業については計画との乖離が出ている状況にあるが、東京都と協議の上、計画的に実施していること及び研修等を受けられない場合の特例措置について説明した。

続いて、杉村理事長から生活困窮者自立相談支援機関職員研修等事業の今後の対応について質問があった。これに対し、小林事業推進担当部長が、資料に記載のない研修の中には、オンライン化やレポート提出などの形式で実施しているものがある旨及び今年度実施が出来ないものは東京都と協議の上、次年度実施できるよう東京都と協議中である旨説明した。

続いて、杉村理事長から福祉サービス第三者評価システム事業の内、フォローアップ研修が中止になっている以外の事業の状況について質問があった。これに対し、金久保福祉情報部長が、研修の受講予定者には高齢者も多く、新型コロナウイルスの感染拡大状況から辞退を申し出る受講予定者も多くいたこと及び人数の多い研修であり、リモートで実施するとしても受講対象者の方の機器等の確保が困難な状況もあることに加えて、介護保険制度改正は令和3年度を予定しており、研修内容について昨年度からの大きな変更はないことから、中止とした旨説明があった。

続いて、各理事等に対し意見を募ったところ、西岡理事から福祉の現場では人手不足ということもあり、研修に出たくても出られない状況がある旨及び施設職員個人がオンライン環境を全て整えることは困難であり、オンライン研修の環境整備が課題である旨意見があった。

続いて、坂田事務局長が、研修の中身によってeラーニングや動画配信など対策を練っていき、福祉現場の通信環境などによって、不公平のないような形で研修受講が出来るように検討していく旨発言があった。

続いて、各理事等に対し意見を募ったところ、小池理事から東社協の知的発達障害部会や自分の施設の職員が強度行動障害支援者養成研修の講師で協力している。個々の施設の環境整備は難しい面もあるので、事業所から職員が動けない時などの仕組みを検討していただきたい旨及びオンラインでの研修実施はメリットが大きいと感じている旨意見があった。これに対し、尾添人材養成部長から、ライブ配信で研修を実施することで、実施回数も多くなり講師への負担も大きくなっているが、今後はさらにレベルを上げて継続的に実施できる形を検討していきたい旨発言があった。

続いて、各理事等に対し意見を募ったところ、発言はなく、質疑を終了した。

(8) 報告事項4 「評議員選定委員会の選定結果について」

続
事
か
が
出
イ
ン
に
対
し
て
続
了
し

議
長
そ
の

杉村理事長からの指示により、坂田事務局長が報告事項4「評議員選定委員会の選定結果」について報告を行った。

続いて、各理事等に対し意見を募ったところ、発言はなく、質疑を終了した。

続いて、杉村理事長から、全体を通じて各理事等に対し意見を募ったところ、井藤理事からオンライン研修の実施にあたって、個々の施設で機器の扱いに詳しい人材の確保が出来ていないと思われるため、各施設からの問い合わせを受ける相談窓口等、オンライン研修を実施しやすい環境づくりをサポートする必要性について意見があった。これに対し、坂田事務局長が、これまで財団としてはオンラインに慣れていない受講生に対しては、個々に説明をしてきたが、今回の意見について今後検討していく旨説明した。

続いて、各理事等に対し意見を募ったところ、発言はなく、全体を通じての質疑を終了した。

議長は、本日本日予定していたすべての審議が終了したことを報告し、議事を終了した。

その後、議長が閉会を宣言して令和2年度臨時理事会を終了した。

本理事会の議決を証明するため、議事録署名人において署名押印する。

議事録署名人
(理事長)

杉村 栄一



議事録署名人
(副理事長)

後藤 裕志



議事録署名人
(監事)

雲田 孝司

